

## 別紙 1

### 総括畜産コンサルタント資格試験実施細則の改正について

#### 1. 受験資格の要件改正について

- ① 総括畜産コンサルタントの人材を幅広く確保していくために、資格要件に、「高等学校の卒業者」を追加する。
- ② 現行ルールでは、短大卒者の受験は大卒よりも受験時期が1年遅かった。  
このことについて、高卒を含めていずれの学歴であっても最短 37 歳で受験できるように受験可能時期を揃える。

新		現行	
大卒者	15年 (22歳卒⇒37歳受験)	大卒者	15年 (22歳卒⇒37歳受験)
短大卒	17年 (20歳卒⇒37歳受験)	短大卒	18年 (20歳卒⇒38歳受験)
高卒	19年 (18歳卒⇒37歳受験)		

#### 2. 特認受験について

- ① 第64回総括畜産コンサルタント資格試験実施細則の別表2「受験資格」の区分2に該当する者の受験にあたっては、同細則の様式第1号の2により、所属する県の畜産会会長の推薦書を提出する。
- ② 推薦書には、本来の受験資格を有する者と同等以上の知識と経験を有していること、併せてその根拠を以下のとおり記載すること。
  - ア 入会前の業務実績とそれが畜産会の活動に役立つ理由
  - イ 総括畜産コンサルタントに相応しいと判断する入会後の業務実績とその成果
  - ウ 組織として当該者を今後、総括畜産コンサルタントとして活用していく具体的方針
  - エ 特認受験にあたっては、中央畜産会主催の
    - ・ 新任基礎研修（経営指導編）
    - ・ 経営指導従事者研修（演習編）
    - ・ 経営指導従事者研修（計画作成編）
    - ・ 経営指導従事者研修（実践編）を受講していること。

いくことが大切である。

ウ 業績報告書その3  
研修実績

- ・ 農林水産省が主催する中央畜産技術研修や、中央畜産会が主催する研修などをはじめ、畜産に関する研修の実績を記載すること。
- ・ 中央畜産会が主催する新任基礎研修、畜産経営指導従事者研修、農場HACCP指導員・審査員養成研修などの経営指導者を養成することを目的とする研修会についても対象となる。これらの研修を積極的に受講しておくことが大切である。

(2) 論文

- ・ 論文課題に対する内容が、読み手の審査員に伝わる文章となっているか、自己満足で終わってないか注意すること。
- ・ 特定の畜種や分野に偏った内容の論文が散見される。地域が抱える課題については特定の畜種や分野に偏らず、また自らが所属する組織の活動のみに限定せず包括的に記述すること。
- ・ 記述の大半を自らの業績の紹介に費やしている論文がよく見られる。論文のポイントは、自らの経験を踏まえ、地域の畜産の課題解決に向けどのような支援活動を進めたいと考えているかという点にあることに留意すること。
- ・ 今後の支援活動に関する記述が一般論で終わっている論文、抽象的である論文や、この部分がほとんど記述されていない論文が見られる。畜産会組織の特徴を踏まえ、総括畜産コンサルタントとしてどう活動していきたいかを具体的に記述すること。
- ・ 記述量が少ない論文が散見される。章替えの際に空白行を設けたり、不要な行替えや複数行を残し終了したり、図表を別紙とせず文書中に組み入れたりしている論文は、論文の要件を満たしていないと判断されるので注意すること。

3 その他

願書等の提出にあたっては、常勤役員、事務責任者等が願書の内容を事前確認した上で本会あて送付すること。